



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年8月8日（金） 第10321号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則（自然環境課）	2
告 示	
○道路の区域変更（道路管理課）	3
公 告	
○第54回（令和7年度）採石業務管理者試験の実施（砂防課）	3
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施（会計管理課）	4

■ 規 則

群馬県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年八月八日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第五十七号

群馬県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

群馬県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則(平成十五年群馬県規則第五十二号)の一部を次のように改正する。

第九条第二項中「の申請」の下に「(省令第六十五条第四項の規定による場合を含む。)」を加える。

第十四条第一項中「第三条」を「第七条」に改める。

別記様式第二号中「第11条の2第7項(承認証(狩猟鳥獣捕獲等))」を

「第11条の2第7項(承認証(狩猟鳥獣捕獲等))、
第65条第4項(狩猟状況(管轄都道府県知事及び都道府県知事の登録))」
に改める。

附 則

1 この規則は、令和七年九月一日から施行する。ただし、第九条第二項及び別記様式第二号の改正規定は、公布の日から施行する。

2 前項ただし書に規定する規定の施行の際現に改正前の群馬県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則(次項において「改正前の規則」という。)の規定により提出されている申請書等は、改正後の同規則の規定により提出されたものとみなす。

3 附則第一項ただし書に規定する規定の施行の際現に改正前の規則の規定により作成されている用紙は、当分の間、適宜補正して使用することができる。

■ 告 示

◎群馬県告示第179号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年8月8日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	下里見安中線	高崎市下里見町字大通1323番の1地先から安中市下秋間字吉ヶ谷津4516番の3地先まで	前	6.4～39.3 14.3～54.7	3587.1 1478.2
			後	6.4～39.3 12.1～129.8	3587.1 3618.9

■ 公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、第54回（令和7年度）採石業務管理者試験を次のとおり行う。

令和7年8月8日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 受験資格 制限しない。
- 2 試験内容 筆記による試験とし、試験科目は、次に掲げる事項とする。
 - (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
 - (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項）
- 3 出題形式 選択式筆記試験とする。なお、出題数は、法令問題10問（全問必須問題）及び技術問題15問（5問の必須問題及び10問から5問を選択して解答する選択問題）とする。
- 4 試験の日時 令和7年10月10日（金）午前10時から正午まで
- 5 試験の場所 群馬県庁（前橋市大手町一丁目1番1号）29階292会議室
- 6 受験願書の請求
 - (1) 受験願書は、群馬県県土整備部砂防課又は県内各土木事務所に直接請求すること。
 - (2) 郵便で請求する場合は、封筒の表に「採石業務管理者試験受験願書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係（〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号）又は県内各土木事務所宛て請求すること。
- 7 郵送等による受験手続等
 - (1) 申込書類 受験願書（自署で必要事項を記入した上で、受験票の裏面の葉書に85円分の切手を貼ること。）及び写真（受験願書提出前6か月以内に正面から脱帽して上半身を撮影した縦6センチメートル横4センチメートルのもの）

- (2) 受験手数料 8,100円の群馬県収入証紙を受験願書に貼って納付すること。払込書による納付を希望する場合は、令和7年9月8日（月）までに群馬県県土整備部砂防課砂防管理係又は県内各土木事務所に連絡すること。
- (3) 受験願書の提出
- ア 受験願書は、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係又は県内各土木事務所に提出すること。
- イ 受付期間 令和7年9月1日（月）から同月18日（木）まで
- ウ 郵送する場合は、封筒の表に「採石業務管理者試験受験願書在中」と朱書きし、令和7年9月18日（木）までに必着のこと。また、直接提出する場合は、土日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。
- 8 インターネットによる受験手続等（電子申請）
- (1) 受験手続 以下のURLからアクセスして申し込むこと。
申込ページ：<https://www.pref.gunma.jp/page/11299.html>
- (2) 申込受付期間 令和7年9月1日（月）から同月18日（木）午後5時15分まで
- (3) 受験手数料 申込受理後、受験手数料8,100円をクレジットカード又はQRコード決済（PayPay）を利用して支払うこと。
- 9 合格者の発表等 合格者の発表は、令和7年10月31日（金）午前9時に合格者の受験番号を群馬県ホームページで公表することとし、合格者には、合格証を郵送により交付する。
- 10 その他 この試験についての問合せは、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係（電話027-226-3632）に行うこと。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年8月8日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

(1) 購入物品、数量及び納入場所

番号	購入物品	数量	納入場所
ア	ダンプトラック（高床4WD、浅箱）	2台	浅間家畜育成牧場 吾妻郡長野原町大字北軽井沢2032-23
イ	ダンプトラック（高床4WD、深箱）	1台	浅間家畜育成牧場 吾妻郡長野原町大字北軽井沢2032-23

(2) 購入物品の特質等 詳細は、入札説明書による。

(3) 納入期限

番号	購入物品	納入期限
ア	ダンプトラック（高床4WD、浅箱）	令和9年3月19日

イ	ダンプトラック（高床4WD、深箱）	令和9年3月19日
---	-------------------	-----------

(4) 入札方法 上記(1)ア及びイの物品をそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であって、等級格付区分がAの者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年8月25日（月）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年9月5日（金）までに資格者名簿に登載され、等級格付区分がAであることが確認できた者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 県が指定する場所で行う検査の立会いに応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県会計局会計管理課契約調達係 担当 山口 史華 電話027-226-3819（ダイヤルイン）

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和7年8月8日（金）から同年9月5日（金）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札及び開札の日時

番号	購入物品	日時
ア	ダンプトラック（高床4WD、浅箱）	令和7年9月19日午前10時00分
イ	ダンプトラック（高床4WD、深箱）	令和7年9月19日午前10時20分

- (5) 入札及び開札の場所 群馬県庁3階特別相談室（郵送による場合は、書留郵便とし、令和7年9月18日

（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県会計局会計管理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「〇〇（購入物品名）の調達に係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書に入札説明書で定める書類を添付し、令和7年9月5日（金）午後5時までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 入札金額が規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement from the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture

(2) Bidding details are as follows:

	Products to be purchased	Quantity	Date & time of bidding
i	Dump truck (raised floor, 4WD, shallow dump body)	2	September 19, 2025, 10:00 a.m.
ii	Dump truck (raised floor, 4WD, deep dump body)	1	September 19, 2025, 10:20 a.m.

(3) Delivery period:

	Products to be purchased	Delivery deadline
i	Dump truck (raised floor, 4WD, shallow dump body)	March 19, 2027
ii	Dump truck (raised floor, 4WD, deep dump body)	March 19, 2027

(4) For further details, please contact: YAMAGUCHI Fumika Contract and Supply Section, Accounting Division, Bureau of the Treasury, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan. Tel: 027-226-3819 (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
